

## 質問回答

2020年2月16日

「ミャンマー国ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成促進にかかる情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年1月29日/公示番号:19a00955)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P21 第3章、2.、(3)現地再委託	「以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人(ローカルコンサルタント等)への再委託を認めます」とありますが、以降に記載がありません。 どのような業務を再委託することを想定されていますでしょうか。	誤記載があり失礼いたしました。再委託を行う業務は想定しておりませんが、必要に応じてプロポーザルにてご提案ください。
2	P21 第3章、2.、(4)安全管理	対象サイトでの調査について、ミャンマー政府による国内旅行許可は必要でしょうか。その場合、JICA事務所に申請を依頼できますでしょうか。	対象サイトの視察にあたってはミャンマー保健・スポーツ省への申請が必要になります。また、対象サイトのうち、ラカイン州シットウェについては、上記に加えて、渡航にあたりJICAミャンマー事務所長承認を取得することとなり、先方政府への申請も事務所経由となります。 通常、保健・スポーツ省への申請はコンサルタントから先方政府に直接行っていただいておりますが、サポートが必要な場合や視察先にシットウェが含まれる場合には、必要な情報(渡航者氏名、スケジュール、渡航目的、パスポートコピー等)を共有いただけましたら、事務所にて申請手続き及

			びその後のフォローをサポート可能です。
以上、2月6日回答済み。			
3	P.2 第1章 企画競争の手引き 3.(4) 及び P.20-21: 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件(1)業務工程	契約履行期間(予定)が2020年3月~2020年11月とされる一方で、2020年11月下旬までにファイナルレポートを作成・提出するよう指示されています。通常、最終成果物の提出は契約履行期限の1カ月前くらいであると認識しておりますが、ファイナルレポートの作成・提出が10月末までか、契約履行期限が12月末になりますでしょうか。	誤記載があり失礼いたしました。 成果品提出期限は2020年11月下旬、履行期限は2020年12月末を想定しています。
4	P.14: 4. 実施方針及び留意事項(2)	本調査業務の結果が事業形成の検討資料となるため、a) 調達・施工方法、b) 事業費(試算)、c) 事業実施機関の実施能力、d) 操業・運営/維持・管理体制、e) 運用・効果指標については、結果の取りまとめに際してJICAから指示することがあるということですが、これは医療施設の拡張・改修案件に関する留意事項という理解で宜しかったですでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	P. 14: 4. 実施方針及び留意事項(3)【フェーズ2サブ・プロジェクトのリスト化】及び P.19 別添サブ・プロジェクト事業概要 記載事項	各サブ・プロジェクトについては、事業概要(記載内容は別添)を整理することが指示されておりますが、その中にはサイト状況(地形、既存施設、基礎インフラ整備状況等)や環境社会配慮など、医療施設の拡張・改修案件を想定した項目と考えられるものが含まれます。この事業概要は施設	医療施設の拡張・改修のみ対象です。

		の拡張・改修案件にのみ作成するものという理解で宜しいでしょうか。それとも、プログラム・ローン等の案件等、施設案件以外であっても、必要な項目を記載してすべての案件について作成することが求められているのでしょうか。	
6	同 注記* 州・地域拠点医療施設については、各 A3 用紙8~10 ページ程度	A3 ということで図面などを想定していると理解しましたがよろしいでしょうか？	図面(位置、配置、平面、断面等)を含めていただくことを想定しています。
7	P.15-17: 第2章 特記仕様書案 5. 業務の内容、P.18: 6. 成果品等及び P.20-21: 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件(1)業務工程	第2章 特記仕様書案 5. 業務の内容にはドラフト・ファイナル・レポート、ファイナルレポート作成にかかる記述がありませんが、現地調査や Minutes of Meeting 作成のタイミングに鑑み、それぞれいつごろが想定されているかご教示いただければ幸いです。	p22に記載の通り、8月下旬頃までにドラフト・ファイナル・レポート、2020年11月下旬までにファイナル・レポートを作成・提出できるよう、業務工程計画を作成願います。
8	P.19 別添 サブ・プロジェクト事業概要 記載事項 3) 事業費(試算)	各サブ・プロジェクトの事業費はどれくらい詳細なものが求められていますでしょうか。サブ・プロジェクト全体の概算を出すものでしょうか。それとも、少なくとも項目毎に単価×数(単位)で試算した金額を提示するのでしょうか。	項目毎に可能な範囲で単価×数(単位)で試算した金額を想定しています。
9	P.21: 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. (3)	現地再委託に関し、「以下の業務については、…再委託を認めます」とありますが、「以下の業務」に関する記載が見つかりませんでした。本案件において、再委託は認められておりますでしょうか。もし認められていれば、認められる具体的な業務についてご教示いただきたくお願いいたします。	通番号1の回答の通りです。

10	N/A	ミャンマーでは4月に正月連休、11月に総選挙があると認識しております。この前後、実質政府機関が機能しない期間が存在するのではないかと拝察しますが、現地調査を避けた方が良い期間があれば、ご教示願います。	ご理解のとおり、4月(特に中旬)や11月選挙前後の現地出張は避けていただければと存じます。
11	P.21: 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件(2)業務量目途と業務従事者構成案2) ①	見積もり作成のためにご教示いただきたいのですが、業務主任者/保健計画(2号)はどれくらいの人月を想定されていますでしょうか。	QCBS方式は、評価対象従事者に係るM/Mは公開しておりませんので、本業務を遂行するために最も効果・効率的なM/Mの貼り付けについて検討いただき、プロポーザルにてご提案願います。
12	P.21: 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 6. 配布資料/閲覧資料等 (2)公開資料	Myanmar National Health Vision 2030は、ご提示いただいたリンクからはミャンマー語版しか入手できないようなのですが、英語版はございますでしょうか。	申し訳ございませんが、英語版は確認できておりません。
以上、2月12日回答済み。			
13	P15 5. 業務の内容	ドラフト・ファイナル・レポートの現地説明について記載がありませんが、コンサルタントによる実施は想定されていないのでしょうか。	9月頃の現地調査でコンサルタントにより実施いただくことを想定しています。
14	P20 2. 業務実施上の条件	想定される現地調査の回数、期間、渡航者内訳をご教示ください。	現地調査は全3回で、それぞれ5月頃(15日間程度、全員)、7月頃(20日間程度、全員)、9月頃(10日間程度、全員)を想定していますが、プロポーザルにて効率的な回数・派遣期間・内訳をご提案願います。

以上

